

※申請書受付時には、下記のような書面をお渡しします。

年 月 日

農地法第3条許可申請書受付のお知らせ

本日受け付けました農地法第3条許可申請書についての、許可（不許可、却下）書の交付までの主な流れとおおよその処理日数は、以下のとおりです。

なお、審査の途中で、申請書の記載内容の確認や修正、追加資料の提出等を依頼することがありますので御承知おきください。

- ・農地法第3条許可申請書受付： 年 月 日
- ・申請書の記載内容の書面審査（おおむね 日間）
- ・現地確認調査（おおむね 日間）
- ・農業委員会総会での審議
※ 申請書に不備等がない場合、 年 月 日に開催予定の農業委員会総会で審議されます。
- ・許可（不許可、却下）書交付予定年月日： 年 月 日

審査の状況等についてのお問い合わせは、下記へお願いします。

長門市農業委員会事務局

TEL：0837-23-1165

FAX：0837-22-8458

E-mail：nogyoi@city.nagato.lg.jp